

令和8年度採用 静岡市会計年度任用職員採用選考案内

<清水福祉事務所生活支援課 生活保護面接相談業務>

1. 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人数	職務内容
会計年度任用職員 (生活保護面接相談業務)	若干名	・相談内容の聴取と課題の把握 ・相談内容に応じた活用可能な制度等の案内・助言・援助 ・生活保護制度の説明 ・生活保護申請に対する援助、申請受付 ・相談記録の作成、システム入力

2. 勤務条件等

採用予定年月日	令和8年4月1日
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。（地方公務員法第22条の2第7項）再度任用した場合も同様です。 ※勤務成績が優良な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。 ※再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用された日から5会計年度です。
勤務場所	静岡市清水区旭町6番8号 静岡市役所清水福祉事務所生活支援課（清水区役所1階） ※敷地内禁煙です
勤務時間	原則として月曜日から金曜日の8時30分から17時15分までの間で週31時間（7時間45分×4日） ※休憩時間が1時間あります。 ※時間外（休日）勤務が生じる場合があります。
休日等	週休日（土曜日、日曜日）及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までの日。 ※週4日勤務の場合は、週休日が上記に加え1日追加されます。

報酬月額等	週31時間勤務198,800円～207,400円（予定） ※報酬月額は、職務経験を加味して決定します。この採用選考による採用後、最長5会計年度、再度任用された場合の上限は、週31時間勤務は209,000円（予定）です。 ※その他、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当、勤勉手当、費用弁償（通勤）等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき、支給されます。
休暇等	任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出生サポート・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等、社会保険等があります。
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能です（事前の届出が必要です。）。

3. 受験資格

次の（１）と（２）の要件を満たす人

（１）次のいずれかに該当する人

- ア 生活保護関係業務の相当の経験を有する者
福祉事務所において、所長、生活保護担当課長、査察指導員及び現業員等の生活保護事務に従事した経験が3年以上あること
- イ 障害、高齢、児童に関する相談業務（社会福祉施設における相談業務も含む。）に従事した経験が3年以上あること
- ウ・ 社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、公認心理師の資格を有する者にあつては、相談業務に係る実務経験が1年以上あること
- エ・ 看護師、准看護師の資格を有する者にあつては、相談業務に係る実務経験が3年以上あること
- オ・ 社会福祉協議会において、コミュニティ・ソーシャルワーカーの業務経験が3年以上あること
- カ・ 特定非営利活動法人において、生活困窮者等への相談・支援事業を行う団体における相談業務経験が3年以上あること
- キ・ 病院において、医療ソーシャルワーカー又は精神科ソーシャルワーカーの業務経験が3年以上あること

(2) 次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第 16 条）

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 選考の実施日時・会場等

選考日時	選考会場
令和 8 年 2 月 1 0 日（火） ※集合時刻、試験時間等は受験票にてお知らせします。	静岡市清水区旭町 6 番 8 号 静岡市役所清水庁舎 3 階 3 0 8 会議室

5. 選考の内容

個別面接試験

6. 申込方法

申込方法	インターネット（入力フォーム）での申込 ※入力フォームへの入力には必ず本人が行ってください。 ※入力フォームへの入力内容及び面接時に取得した個人情報、選考、選考事務及び人事配置事務以外の目的には一切使用しません。 ※申込後に受験を辞退する場合等であっても、入力フォームに入力された内容の消去はしません。
申込受付期間	令和 8 年 1 月 9 日（金）から令和 8 年 1 月 27 日（火）まで （令和 7 年 1 月 28 日（水）午前 0：00 以降の入力は無効） ※申込締切日はアクセスが集中し、入力フォームに繋がらない、又は表示に時間がかかる等の現象が起こることがあります。また、システムの管理のため一時的に利用できない場合があります。通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申し込んでください。

入力フォーム (申込先)	QRコード 	※URLの直接入力での接続も可能です。 URL： https://logoform.jp/form/79j2/1379360 ※パソコン及びスマートフォンでの入力が可能です。 (パソコンの推奨環境) ・ Windows10 以降 (Microsoft Edge、Google Chrome、Mozilla Firefox ※いずれも最新版) ・ macOS 13 以降 (Safari、Google Chrome、Mozilla Firefox ※いずれも最新版) (スマートフォンの推奨環境) ・ Android 12.0 以降 (Google Chrome ※最新版) ・ iOS/iPadOS 16 以降 (Safari、Google Chrome ※いずれも最新版)
-------------------------	--	--

7. 受験票の発送

受験票は令和8年1月28日(水)に発送予定です。

令和8年2月3日(火)までに届かない場合は、清水福祉事務所生活支援課まで御連絡ください。

8. 結果通知

可否にかかわらず、令和7年2月下旬に文書で全員に通知します。

9. その他

地震、台風などの災害等により、やむを得ず選考日程を変更する場合があります。

10. 問合せ先

静岡市役所 清水福祉事務所生活支援課 地域福祉係(清水区役所1階)

〒424-8602 静岡市清水区旭町6番8号(清水庁舎1階) 電話054-354-2205

※ただし、午前8時30分から午後5時15分まで。土、日、祝日及び年末年始(12月30日～1月3日)を除く。

静岡市ホームページ <https://www.city.shizuoka.lg.jp/>

[トップページ]→[くらし・総合]→[便利ガイド]→[職員募集]→[非常勤・会計年度任用職員]→[令和8年4月採用静岡市会計年度任用職員(生活保護面接相談業務)の募集(清水福祉事務所生活支援課)]